

## 「新潟市デジタル化基本方針（案）」に対する パブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正
1	全体	一般の方々に分かりやすい方針とするためには、デザイナーの活用が必要ではないか。	市民の皆さまにとっての分かりやすさは最も重要な視点ととらえています。本方針の作成にあたっては様々な有識者や民間事業者の方々にもご協力いただき、読み手に伝わる内容とすることを心がけましたが、頂いた意見も参考に、今後とも方針の内容を市民の皆さまに分かりやすく伝えていけるよう努めていきます。	なし
2	「5. 目指すべき姿」等	行政の保有するデータは市民にとって共有の財産であることを明記してほしい。	ご意見を踏まえ、P11の「暮らし・産業の目指す姿」の説明文を、「公共データは市民共有の財産であることから、オープンデータとして利用しやすい形で提供することで、民間団体がデータを活用したサービスを創出できる」へと修正します。	あり
3	「5. 目指すべき姿」等	行政だけではなく市民も主体となったデータの管理や活用を進めるために、データベース化を検討するべきではないか。	ご指摘のとおり、データの活用は行政の範囲に留まらず、様々なサービスをより良くする可能性を秘めていると認識しています。そのために、オープンデータの充実など、データを利活用するための環境整備を進めていきます。	なし